

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（農地環境整備事業）					
地区名	しもやま 下山地区					
事業箇所	豊田市花沢町・蕪木町・下山田代町・田折町・蘭町・黒坂町					
事業のあらまし	<p>本地区は豊田市の中心部より東におよそ20km離れた、豊田市中南部に位置する水田地帯である。本地区の用排水施設は県営ほ場整備及びその他のほ場整備において整備が行われてきたが、施工後20から50年以上が経過し、施設の破損や老朽化が進み、流水障害を起こしている。このため日々の維持管理に多大な労力を費やしているほか、水田の排水不良や鳥獣被害により、営農意欲の減退が危惧されている。また、山間地で急勾配のため農地法面の崩れ等の問題が起こっている。</p> <p>本事業は、これら老朽化した施設の整備を行い、農作業及び維持管理の省力化を図るとともに、優良農地の保全を促進することにより、農家の高齢化・兼業化の進む中、農作業の放棄による農地の荒廃を防ぐことを目的とする。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化した施設等を再整備することにより、耕作放棄地の拡大防止を図り、中山間地域における農業者の確保及び優良農地の保全を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	17.9億円		■工事費 12.8億円、■用補費 0.9億円、■その他 4.2億円			
事業期間	採択予定年度	平成31年度	着工予定年度	平成32年度	完成予定年度	平成36年度
事業内容	<p>（生産区域）</p> <p>用水路工 18.1 km、排水路工 16.7 km、農地保全工 2.5ha、暗渠排水工 4.0ha、区画整理工 0.4ha</p> <p>（保安全管理区域）</p> <p>排水路工 0.4km、農地保全工 0.4ha</p>					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	本地区の生産基盤は一次整備が実施されているが、老朽化した用排水路での水管理に多大な労力を要し、水田の排水不良や鳥獣被害も発生しており、日々の営農に支障をきたしていることから、優良農地を保全し、農家が安定的な営農を継続できる生産基盤整備が必要である。				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>農家の不安要因となっている施設の老朽化等に速やかに対応し、耕作放棄地の拡大防止及び優良農地の保全を図る必要があるため。</p>			

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】																																																																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年：H30)</th> <th colspan="4">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>13.9</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他費用注)</td> <td>2.7</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>16.6</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">効果 (億円)</td> <td>作物生産効果</td> <td>21.3</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>品質向上効果</td> <td>0.5</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>営農経費節減効果</td> <td>△ 0.7</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>△ 0.9</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>耕作放棄防止効果</td> <td>0.0</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>20.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>(参考) 水田作付面積(ha) 算定要因 畑作付面積(ha)</td> <td>63.9 8.3</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>1.21</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。 注)その他費用の内訳 ①当該施設 再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格 ②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設 新規整備費＋再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格 ※評価期間:46年(当該事業の工事期間6年+40年)</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」(平成27年9月)による。</p>						区分		事前評価時 (基準年：H30)	備考				費用 (億円)	事業費	13.9					その他費用注)	2.7					合計(C)	16.6					効果 (億円)	作物生産効果	21.3					品質向上効果	0.5					営農経費節減効果	△ 0.7					維持管理費節減効果	△ 0.9					耕作放棄防止効果	0.0					合計(B)	20.2					(参考) 水田作付面積(ha) 算定要因 畑作付面積(ha)	63.9 8.3					費用対効果分析結果(B/C)		1.21																						
区分		事前評価時 (基準年：H30)	備考																																																																																																		
費用 (億円)	事業費	13.9																																																																																																			
	その他費用注)	2.7																																																																																																			
	合計(C)	16.6																																																																																																			
効果 (億円)	作物生産効果	21.3																																																																																																			
	品質向上効果	0.5																																																																																																			
	営農経費節減効果	△ 0.7																																																																																																			
	維持管理費節減効果	△ 0.9																																																																																																			
	耕作放棄防止効果	0.0																																																																																																			
	合計(B)	20.2																																																																																																			
	(参考) 水田作付面積(ha) 算定要因 畑作付面積(ha)	63.9 8.3																																																																																																			
費用対効果分析結果(B/C)		1.21																																																																																																			
2) 貨幣価値化困難な効果	該当なし																																																																																																				
判定	<p>A A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。</p> <p>【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。</p>																																																																																																				
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事(生産区域)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・用水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・排水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・農地保全工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・暗渠排水工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・区画整理工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事(保安全管理区域)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・排水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・農地保全工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">16.9</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>								H31	H32	H33	H34	H35	H36	工種 区分	調査・設計	←					→	用地補償		←				→	工事(生産区域)							・用水路工		←				→	・排水路工		←				→	・農地保全工		←				→	・暗渠排水工		←				→	・区画整理工		←				→	工事(保安全管理区域)							・排水路工		←				→	・農地保全工		←				→	事業費(億円)		16.9					1.0
			H31	H32	H33	H34	H35	H36																																																																																													
工種 区分	調査・設計	←					→																																																																																														
	用地補償		←				→																																																																																														
	工事(生産区域)																																																																																																				
	・用水路工		←				→																																																																																														
	・排水路工		←				→																																																																																														
	・農地保全工		←				→																																																																																														
	・暗渠排水工		←				→																																																																																														
	・区画整理工		←				→																																																																																														
	工事(保安全管理区域)																																																																																																				
	・排水路工		←				→																																																																																														
	・農地保全工		←				→																																																																																														
事業費(億円)		16.9					1.0																																																																																														

	2) 地元の合意形成	地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明などを行っており、概ね合意が得られている。	
	3) 環境への影響	<p>保全すべき生物が減少する非かんがい期に施工すると共に、工事に際しては濁水の流出対策を実施し、下流域への影響を軽減する。</p> <p>工事中に保全対象の生物を発見した場合は、整備範囲外に移動させる。</p> <p>排水路に魚巢ブロック、脱出用のスロープ付合流柵及びネット等を設置することにより、魚類、両生類等の生物の生息環境を保全する。</p> <p>生息環境への配慮として、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。</p>	
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実行性が確保されている。	
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	営農の支障となっている老朽化した用排水路の再整備と農地保全、暗渠排水等を一体的に実施する手法は、各対策を個別に実施する手法と比較して、経済的かつ効率的であり、最も妥当である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
	【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。		
Ⅲ 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・生産区域における営農状況 ・保全管理区域における管理状況 			
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見			
下山地区の対応方針(案)〔事業実施〕を了承する。			
Ⅵ 対応方針			
事業実施			